

第19期

定時株主総会招集ご通知

日時

2024年3月29日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都新宿区西新宿2-6-1
新宿住友ビル47階

ROOM 2

（会場が昨年と異なっておりますので、
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご
案内図」をご参照のうえ、お間違えのな
いようご注意ください。）



Headwaters

決議
事項

議 案 取締役（監査等委員で
ある取締役を除く。）6
名選任の件

郵送による議決権行使期限

2024年3月28日（木曜日）
午後6時到着

株式会社ヘッドウォーターズ

証券コード：4011

証券コード 4011
2024年3月14日
(電子提供措置の開始日2024年3月7日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿6丁目5番1号
新宿アイランドタワー4階
株式会社ヘッドウォータース
代表取締役 篠 田 庸 介

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
サイトに「第19期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.headwaters.co.jp/ir/library/?yr=2024&tp=4>

また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ヘッドウォータース」又は証券
「コード」に「4011」（半角）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の
上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手
数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用
紙に賛否をご表示頂き、2024年3月28日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付く
ださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月29日（金曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2-6-1
新宿住友ビル 47階 ROOM 2
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第19期（自2023年1月1日至2023年12月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（自2023年1月1日至2023年12月31日）計算書類報告の件
決議事項 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

しのだ	ようすけ			
1	篠田	庸介	(1968年4月5日)	
				重任
			取締役会出席回数	14回/14回
			所有する当社の株式の数	910,062株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1989年6月	株式会社プレステージジャングループ	入社	2022年2月	株式会社ヘッドウォーターズコンサルティング	取締役就任(現任)
1997年9月	ジャパンエデュケーションキャピタル株式会社 (現、株式会社スマートビジョン)設立	代表取締役 会長就任	2022年2月	株式会社ヘッドウォーターズプロフェッショナルズ	取締役就任(現任)
1999年9月	株式会社ネットマーク(現、株式会社アイソルート)設立	代表取締役社長就任	2023年11月	株式会社トリプルアイズ	取締役就任(現任)
1999年9月	株式会社日本サービス企画設立	取締役就任			
2005年11月	当社設立	代表取締役就任(現任)			

こくざわ	なおき			
2	石澤	直樹	(1975年4月1日)	
				重任
			取締役会出席回数	14回/14回
			所有する当社の株式の数	2,062株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1997年4月	株式会社日本ブレインウェア	入社		
2006年9月	当社	入社		
2009年4月	当社	執行役員就任		
2015年1月	当社	取締役就任(現任)		
2019年1月	当社	インテリジェント・テクノロジー事業本部 本部長就任(現任)		

はらしま かずたか
3 原島 一隆 (1974年4月7日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回
所有する当社の株式の数 2,062株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

2004年12月	エス・アンド・アイ株式会社	入社	2022年2月	株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ	取締役就任(現任)
2007年7月	当社	入社	2023年6月	DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY	取締役就任(現任)
2015年1月	当社	執行役員就任			
2015年1月	当社	管理本部本部長就任(現任)			
2016年7月	当社	取締役就任(現任)			

まつざき みわと
4 松崎 神都 (1976年3月12日)

重任

取締役会出席回数 14回/14回
所有する当社の株式の数 4,050株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1999年4月	有限会社キジマ技術	入社	2017年12月	当社	取締役就任(現任)
2001年4月	エステイケイテクノロジー株式会社	入社	2018年1月	当社	ITインキュベーション事業本部本部長就任
2008年9月	当社	入社	2023年1月	当社	経営企画本部本部長就任(現任)
2015年1月	当社	執行役員就任			

ひき た ま さ と
5 足田 正人 (1978年1月17日)

重任

取締役会出席回数
所有する当社の株式の数

14回/14回
50株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

1998年4月	株式会社エスコム(現、株式会社日立ソリューションズ・クリエイト) 入社	2019年3月	当社 取締役退任 新規事業推進室所属
2006年1月	当社 入社	2021年1月	当社 新規事業推進室室長
2006年7月	当社 取締役就任	2021年3月	当社 取締役就任(現任)
2008年11月	株式会社東忠ヘッドウォータース 代表取締役就任	2022年2月	株式会社ヘッドウォータースコンサルティング 取締役就任(現任)
2016年4月	株式会社ニチリウ永瀬(現、株式会社welzo) 取締役就任	2023年1月	当社 アライアンス推進室室長就任(現任)

にし ま き ま さ や
6 西間木将矢 (1987年3月15日)

重任

取締役会出席回数
所有する当社の株式の数

14回/14回
50株

■ 略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当

2009年4月	当社 入社	2022年3月	当社 取締役就任(現任)
2016年8月	当社 ITインキュベーション事業部 SI2部 部長就任	2023年1月	当社 ITインキュベーション事業本部部長就任 (現任)
2017年1月	当社 ITインキュベーション事業部 プロダクト イノベーション部 部長就任	2023年6月	DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY 取締役就任(現任)
2022年1月	当社 インテリジェントテクノロジー事業本部 事業部長就任		

- (注) 1. 篠田 庸介氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当いたします。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考①】 取締役会全体として備えるべきスキル

当社グループの成長戦略を推進していくために取締役会の全体として備えるべき重要な知識や経験、能力等を次の通りスキルとして一覧化し、保有するスキルのバランスと多様性に配慮しながら取締役メンバーの構成・規模を決定しております。

スキル	略称	選定理由
企業経営経験	企業経営	多岐にわたるビジネスにおける機会とリスクを評価し、適切な投資を通じて持続的成長を担保するため。AI・IoTを中心とした先端技術の社会実装を実現する上で、様々な社会課題の解決を収益機会として捉え、その解決に積極的に取り組むにあたり、経営資源への投資を含めた最適な経営判断を行うため。
財務・会計に関する専門性及び経験	財務・会計	事業の成長性と収益性を評価し、高い資本効率を実現するため。適時適切な開示と透明性の高いガバナンスを実践するため。
テクノロジー全般に関する専門性及び経験	テクノロジー	テクノロジーを利用して企業・社会の課題を解決するため、幅広い分野の先端技術の導入に向けた適切な経営判断を行うため。
組織・人材マネジメントに関する専門性及び経験	組織・人材	多様なスキル・経験をもつプロフェッショナルが、価値観を共有し、専門性と多様性を活かしながら、活躍・成長し続けられる機会と組織作りを実現するため。
マーケティング・営業に関する専門性及び経験	マーケティング・営業	社会、経済環境の変化から生ずる課題を見極め、そのソリューションの開発、効果的な提供方法の構築及び提供活動を適切に行うため。
ESG・サステナビリティに関する専門性及び経験	ESG・サステナビリティ	地球温暖化や人権問題、地域間格差等社会課題を的確に認識し、当社が貢献できる分野を見極めるとともに、健全なバリューチェーンを確立させることで社会的責任を果たすため。
法務・リスク管理に関する専門性及び経験	法務・リスク管理	コンプライアンスを遵守し、経営に対する実効性の高い監督を行うとともに、リスク管理等に関する適切な管理体制を構築・実践するため。
グローバルビジネスに関する専門性及び経験	グローバル	グローバルベースのデジタル化の動きを当社の成長機会として取り入れるため。
M&A・アライアンスに関する専門性及び経験	M&A・アライアンス	事業特性から必要な業界・企業を買収又は連携して、双方の経営資源を出し合うことで事業を最大化するため。

【ご参考②】各取締役が有するスキル(スキル・マトリックス)

本議案が原案通り承認可決された場合の取締役会の構成は、次の通りとなります。

氏名	当社における地位	企業 経営	財務・ 会計	テクノ ロジー	組織・ 人材	マーケ ティン グ・ 営業	ESG・ サステ ナビリ ティ	法務・ リスク 管理	グロー バル	M&A・ アライ アンス
篠田 庸介	代表取締役	◎			◎	◎			◎	◎
石澤 直樹	取締役	◎		◎					◎	
原島 一隆	取締役	◎	◎		◎			◎		
松崎 神都	取締役	◎		◎	◎		◎	◎		
疋田 正人	取締役	◎				◎			◎	◎
西間木 将矢	取締役	◎		◎	◎	◎			◎	
竹内 道忠	取締役 (監査等委員・社外取締役)		◎					◎	◎	
白川 篤典	取締役 (監査等委員・社外取締役)	◎	◎			◎				
大野 雅樹	取締役 (監査等委員・社外取締役)						◎	◎		

以 上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）における日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行により行動制限が緩和され、個人消費やインバウンド需要の回復などから多くの産業で活気を取り戻しております。一方で経済活動は回復傾向にあるものの、物価の高騰や中東情勢の悪化、世界的な金融引き締めによる景気の減速が懸念されるなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループが属するIT業界は、AI（人工知能）やDX（デジタルトランスフォーメーション）などの技術革新により、急速な技術発展を遂げております。とりわけ生成AIの登場は、労働人口の減少をはじめとする社会課題だけでなく新たなビジネスモデルの創出、イノベーションの促進に大きく貢献する可能性を秘めております。生成AIに対してより適切な回答を求めることができるプロンプトエンジニアの需要が生成AIを利用していく企業で増している一方、ガイドラインやルールの整備が十分ではないため著作権やプライバシーの問題といった法制度の問題や倫理的問題、誤った情報を回答として生成するハルシネーションの問題が表面化しております。

当連結会計年度におきまして当社グループは、6月にDATA IMPACT JOINT STOCK COMPANYを設立し、ベトナムの優秀なAI人材、データサイエンティストを確保してデータ&AI領域※の開発体制を強化したほか、コミュニケーションロボットの開発以来、強みの1つとしているUI/UX（ユーザインターフェース/ユーザエクスペリエンス）の専門チームを組織化してAIソリューション事業を推進しております。アライアンス戦略の推進によって顧客はエンタープライズ化し案件過多の状況も近年続いていることから、人材採用を積極的に推し進めながら、案件単価を押し上げて売上の増加に取り組んでおります。特定の業界に特化することなく幅広い業界からAIソリューション事業の需要は拡大しており、複数の案件が並行して推進されております。

※データ&AI（データアンドエーアイ）とは、データを収集・解析し、それに基づいてAI技術を活用することで、情報を抽出し、意思決定や問題解決に役立てる手法や概念を指します。データ&AIは、大量のデータを活用して予測、パターン認識、自動化、最適化などを行うことで、効率性や生産性の向上、新たな価値の創造を可能にします。データの収集、処理、分析、AIモデルの開発などがデータ&AIの重要な要素です。

当社グループは、AIソリューション事業を以下の4つのサービス区分に分けて事業を推進

しております。

- ①AIインテグレーションサービス：生成AI、機械学習、エッジAI、XRなどのコンサルティング・開発案件
- ②DXサービス：ローコード開発、DXコンサルティング、一般的なシステム開発など
- ③プロダクトサービス：自社サービス、クラウド利用料などの代理店販売モデル
- ④OPSサービス：運用保守業務

各サービス別の状況、並びに当連結会計年度の売上高は次の通りであります。

(AIインテグレーションサービス)

当社グループでは、従来の機械学習や画像解析、IoTを活用したエッジAI案件に加えて、第2四半期から生成AIに対するGPTサービスラインナップを拡充しております。顧客の要望に合わせたカスタマイズ開発に留まらず、顧客が提供しているサービスで溜められたノウハウに生成AIを利用したプロジェクトも始まっており、「生成AIプロジェクトラボ」では生成AIのハンズオン研修やアイデアハッカソンを行うことで顧客企業のデジタル人材育成や内製化を支援しております。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度より開始されたエッジAIの大型案件が第3四半期まで実施され売上を大きく牽引した結果、AIインテグレーションサービス売上高は950,620千円（前年同期比87.7%増）となりました。

(DXサービス)

当社グループのDXサービス案件は、企業のDX化に向けたコンサルテーションとMicrosoft Azureを中心としたクラウドサービスのシステム開発が大半を占めております。主にモダナイゼーションと呼ばれる古いシステムを先進的な技術・手法に更新・改善する案件や、Microsoft Power Platformに代表されるローコードツールを活用した内製化支援を行っております。企業のDX化に向けた動きは、新型コロナウイルス感染症の分類移行後も引き続き堅調に案件数、売上とも推移しております。

当連結会計年度におきましては、AIインテグレーションサービスと同様に前連結会計年度より開始されたシステムリプレースの大型案件が第3四半期まで売上に大きく貢献しており、DXサービス売上高は1,066,178千円（前年同期比39.0%増）となりました。

(プロダクトサービス)

プロダクトサービスは、SyncLect、Pocket Work Mateなどの自社サービスによるライセンス型モデルと、クラウド利用サービス料やIoT機器の仕入れ販売による代理店型モデルの2つに大きく分けられます。

当連結会計年度におきましては、生成AI活用プラットフォーム「SyncLect Generative

AIJ の提供を開始して、サービスラインナップの拡充を行っております。Microsoft 365を利用してエンタープライズ系企業を中心に、生成AIを利用したい新規顧客からの問い合わせやマイクロソフト社からの紹介案件を安定的に獲得できた一方、AIインテグレーションサービスの大型案件で発生したIoT機器の仕入れ販売が前連結会計年度に発生していた影響もあり、プロダクトサービス売上高は108,707千円（前年同期比6.2%減）となりました。

（OPSサービス）

OPSサービスは、AIインテグレーションサービス、DXサービスで実施した案件の運用保守業務を行っております。当連結会計年度におきましては、顧客の選択を行い採算性の悪い案件を整理する一方で、DXサービスの好調な売り上げに連動した形で複数のOPS案件が発生した影響もあり、当連結会計年度のOPSサービス売上高は、189,581千円（前年同期比2.4%増）となりました。

なお、AIインテグレーションサービス、DXサービスともに旧来のウォーターフォール型からアジャイル型の開発案件が多くなっており、契約形態も準委任契約が中心になっております。案件の中で開発と保守の境界があいまいになってきていること、OPS単独の案件獲得を行っていない現状から、2024年度の会計年度よりOPSサービスを廃止して、他の3サービス区分（AIインテグレーションサービス、DXサービス、プロダクトサービス）に割り振る予定となっております。

以上の結果、当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）の売上高は2,315,088千円、（前年同期比47.0%増）、営業利益は94,861千円（前年同期比13.8%減）、経常利益は98,300千円（前年同期比8.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は70,683千円（前年同期比5.9%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において、実施した設備投資の総額は16,171千円であり、その主な内容は、パソコン等設備取得であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を対処すべき主要課題と捉えております。

① 先端技術の業務フィットに対する課題

AI技術の急速な進歩により、近年AI市場の規模拡大は著しいものがあります。進化を続けるIT技術を積極的に活用し、いかに現場で利用できる形へフィットさせることができるかが、AIソリューション事業の重要な成功の鍵と考えております。技術だけが先行しても、実際の業務で活用されないとAIは研究開発分野の1つでしかありません。

そのような環境の中で、顧客がAIに抱く期待値と技術的な限界のギャップが現場の大きな課題となっております。そのギャップを既存の技術や運用方法、アーキテクトなどで埋め合わせながら、顧客と併走して事業課題に取り組むことで、当社の顧客事業に対する理解と顧客のIT技術に対する理解を双方で行い、その結果が顧客の進めるデジタル化や内製化に繋がっております。

当社グループは常に最新の技術にアンテナを張りながら検証を行い、その業務用途を構想することで、どのような業種・業態に対して、どのような技術の活用方法があるかを探求しております。この技術のキャッチアップ力と柔軟な思考力、適用力が当社の強みであると考えております。重点分野は、「生成AI」を最重要分野と捉え、その他、画像認識、自然言語解析、機械学習などによる「マルチモーダルAI」、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（混合現実）などの「XRソリューション開発」となります。

② LTV（Life Time Value）と収益性の向上

当社グループが展開するAIソリューション事業は、年間で30%前後の新規顧客を毎年獲得できている一方で、新しい技術に取り組むため一定のリスクを織り込みながら案件を実施しております。その結果、収益性の低い案件が一定数発生する可能性や、案件が単発で終わってLTVが向上しないといった課題が顕在化しております。近年推し進めているロイヤルクライアント化によって顧客の最適化を行い、顧客に寄り添ったプロジェクト進行を行うことで顧客満足度を上げて顧客の離反を防ぎLTVの向上へ繋げるよう努めております。

また、フロー型ビジネスが売上の大半を占めており、エンジニア単価や契約条件が収益に大きな影響を与えます。当社の強みを付加価値として単価にしっかりと跳ね返し、案件管理の徹底によって効率化を計ることで、収益の向上を図ってまいります。

③ 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、今後も事業を永続的に行っていくためには、新卒採用、キャリア採用において優秀な人材を確保し、育成することが重要な課題であると認識しております。人材の定着率を上げるために福利厚生制度の見直しや給与制度の改善を行い、併せて採用人材の戦力化と先端技術の習得に向けたリスクリングなどの人材開発に注力しております。日本国内

においては生産年齢人口の減少問題は社会課題となっており、グローバル化への対応も鑑みて海外エンジニアについても同様に優秀な人材の確保と育成に力を注いでまいります。

当社従業員のみならずパートナー企業についても常に新規の協力会社を開拓しながら、既存の協力会社との協力体制も強化して、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、永続的に事業を展開し企業価値を高めるために、強固な内部管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、会計監査人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携を取り、コーポレート・ガバナンスの充実につなげていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期 2022年12月期	第19期 2023年12月期
売 上 高 (千円)	1,574,596	2,315,088
営 業 利 益 (千円)	110,019	94,861
経 常 利 益 (千円)	106,916	98,300
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	75,143	70,683
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	40.13	37.70
総 資 産 (千円)	1,169,242	1,294,238
純 資 産 (千円)	875,442	961,659
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	467.55	509.47

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。
 なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 第18期より連結計算書類を作成しておりますので、第17期以前の状況は記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
6. 2023年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社ヘッドウォータースコンサルティング	10,000千円	100%	AI・DXコンサルティング事業
株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALS	20,000千円	100%	DXサービス事業
DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY	1,984,434千 ベトナムドン	75%	AI&データソリューション事業

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、AIを用いたAIインテグレーション開発を主な事業としております。

(8) 主要な営業所

① 当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区

② 子会社

名称	所在地
株式会社ヘッドウォータースコンサルティング	本社 (東京都新宿区)
株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALS	本社 (東京都新宿区)
DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY	本社 (ベトナム社会主義共和国ハノイ市)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
165名	52名増

- (注) 1. 上記人員は、使用人兼務取締役及び臨時従業員（アルバイト及び契約社員）8名は含んでおりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比較して52名増加しております。事業拡大に伴う積極的な新規採用によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
97名	5名減	34.16歳	5年11ヶ月

(注) 上記人員は、使用人兼務取締役及び臨時従業員（アルバイト）7名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 6,582,400株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 1,881,272株 (自己株式 26株を除く)
- (3) 株 主 数 3,626名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
篠 田 庸 介	910,062 株	48.37 %
水 谷 量 材	60,000	3.18
畠 山 奨 二	18,000	0.95
山 崎 哲 靖	17,200	0.91
BC ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	16,400	0.87
今 秀 信	16,200	0.86
株 式 会 社 ROBOT PAYMENT	16,000	0.85
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	14,600	0.77
野 村 證 券 株 式 会 社	14,200	0.75
東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	9,000	0.47

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りであります。

- ・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	336株	6名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	2016年7月15日	2016年7月15日
新株予約権の数	110個	350個
保有者数	取締役（監査等委員を除く） 4名	取締役（監査等委員を除く） 1名
目的となる株式の種類及び数	普通株式 44,000株	普通株式 140,000株
新株予約権の発行価額	—	—
行使価格	625円	625円
権利行使期間	2018年7月16日から 2026年7月15日まで	2016年7月30日から 2056年7月15日まで

	第5回新株予約権
発行決議の日	2017年12月1日
新株予約権の数	5個
保有者数	取締役（監査等委員を除く） 1名
目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,000株
新株予約権の発行価額	—
行使価格	938円
権利行使期間	2019年12月15日から 2027年11月30日まで

(注) 2020年6月16日付で普通株式1株につき200株、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「目的となる株式の種類及び数」「行使価格」が調整されております。

(2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	篠田庸介	株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役 株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALS取締役 株式会社トリプルアイズ取締役
取締役	石澤直樹	インテリジェント・テクノロジー事業本部本部長
取締役	原島一隆	管理本部本部長 株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALS取締役 DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY取締役
取締役	松崎神都	経営企画本部本部長
取締役	疋田正人	アライアンス推進室室長 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング取締役
取締役	西間木将矢	ITインキュベーション事業本部本部長 DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY取締役
取締役 (常勤監査等委員)	竹内道忠	株式会社ヘッドウォータースコンサルティング監査役 株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALS監査役
取締役 (監査等委員)	白川篤典	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	大野雅樹	四谷タウン総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役 竹内 道忠氏、白川 篤典氏、及び大野 雅樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役 竹内 道忠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の総額

① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は以下の通りです。

ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、定時株主総会の決議により報酬総額を決定しております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定について、代表取締役に委任する旨の決議をしております。代表取締役は、定時株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、社内規程である「取締役報酬規程」に照らし合わせ、当社の業績及び本人の役割等を総合的に評価の上、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しております。

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、固定報酬及び株式報酬とし、役位、職責その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

ウ. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等に係る委任に関する事項

本事業年度においては、取締役会において、代表取締役篠田庸介が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任する旨の決議をしております。その委任される権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

③ 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針に従った決定方法を取っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において、金銭報酬として年額200,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。

また、2023年3月29日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50,000千円以内とし、本制度により発行又は処

分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内（当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年3月29日開催の定時株主総会において年額40,000千円以内として決議を頂いております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	6名	74,380	72,600	—	1,780
（うち社外取締役）	(—)	(—)	(—)	—	—
取締役（監査等委員）	3名	10,800	10,800	—	—
（うち社外取締役）	(3名)	(10,800)	(10,800)	—	—

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含んでおりません。
2. 株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役がその職務執行に関して責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役全員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5)社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役（監査等委員） 白川 篤典氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの代表取締役社長であります。以上の兼務先と当社は取引があり、取引金額は当社の売上高の0.2%です。なお、当社と兼務先との間には仕入取引関係はありません。

取締役（監査等委員） 大野 雅樹氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、四谷タウン総合法律事務所代表弁護士であります。以上の兼務先と当社は特別な利害関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役（監査等委員） 竹内道忠	14/14回 (100%)	15/15回 (100%)	当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、管理部門における長年の業務経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。
社外取締役（監査等委員） 白川篤典	14/14回 (100%)	14/15回 (93.3%)	当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、経営者としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。
社外取締役（監査等委員） 大野雅樹	14/14回 (100%)	15/15回 (100%)	当事業年度の取締役会及び監査等委員会に出席し、弁護士としての過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問する等、意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

爽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハ及び会社法施行規則第110条の4に規定する体制（内部統制システム）の概要は次の通りです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ② 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ③ 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程等に従い適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役は、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施する。
- ② 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 日常の職務執行に関しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、経営企画本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、リスクマネジメント委員会を設置させる。リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- ② 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、リスクマネジメント委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査等委員会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとする。配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮する。
- ② 使用人が監査等委員会の職務を補助する期間中は、指名された使用人の指揮命令権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該従業員の評価に関しては、監査等委員会の意見を聴取して行う。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - ア 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼす恐れのある事項
 - イ 月次決算報告
 - ウ 内部監査の状況
 - エ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ② 監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

(8) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、法令に基づく場合のほか、監査等委員会が求める事項を適宜、監査等委員会へ報告する。
- ② 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開き、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について意思の疎通及び意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するために体制の構築、整備、運用を行う。
- ② 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
- ③ 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価し、不備があれば必要な改善及び是正を行うとともに、関連法令との適合性を確保する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力に関する排除規程を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断、排除する。

(11) ヘッドウォーターズグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ヘッドウォーターズグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ヘッドウォーターズグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ① 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- ② 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- ③ 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ④ 親会社の内部監査室等による内部監査を実施する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社は、事業を円滑に推進していく上で、全ての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践することが重要と認識しています。

本年度のコンプライアンスに関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・「取締役会規程」、「職務権限規程」等を制定し、全ての取締役、使用人が法令、定款、社内規程等に違反する行為を事前に防止しています。
- ・従業員に対するコンプライアンス教育を実施しました。
- ・第三者機関及び当社を通報窓口とする内部通報制度の運用をしています。

(2) リスク管理体制に関する取り組み状況

当社は、多様化するリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会を設置し、重点リスクの洗い出し、対応計画の策定など、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを運用・統括しています。

本年度のリスク管理体制に関する主な取り組み状況は下記の通りです。

- ・「大規模災害」「情報漏えい」を全社重大リスクとして設定。また、各リスクオーナーによるリスク評価・実行計画を策定しています。

(3) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性が維持向上されるよう規程・体制の整備に努めています。

本年度の監査等委員会の監査の実効性の確保に関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・取締役会等の重要会議へ出席しています。
- ・代表取締役等の意見交換、社外役員との会合等を通じての重要課題等について共有化と連携しています。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めてはおりません。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,226,496	流動負債	332,358
現金及び預金	897,899	買掛金	144,705
売掛金	290,616	未払金	16,852
契約資産	1,749	未払費用	74,775
仕掛品	16,493	契約負債	4,141
前払費用	16,840	未払消費税等	46,975
その他	2,897	預り金	22,247
固定資産	67,742	未払法人税等	22,531
有形固定資産	30,517	受注損失引当金	129
建物	16,015	固定負債	220
工具、器具及び備品	40,975	繰延税金負債	220
減価償却累計額	△26,473	負債合計	332,579
無形固定資産	13,710	(純資産の部)	
ソフトウェア	13,710	株主資本	958,663
投資その他の資産	23,515	資本金	369,023
差入保証金	18,882	資本剰余金	359,023
長期前払費用	3	利益剰余金	230,844
繰延税金資産	4,628	自己株式	△227
資産合計	1,294,238	その他の包括利益累計額	△221
		為替換算調整勘定	△221
		非支配株主持分	3,216
		純資産合計	961,659
		負債・純資産合計	1,294,238

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2023年1月1日)
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,315,088
売 上 原 価		1,459,999
売 上 総 利 益		855,088
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		760,227
営 業 利 益		94,861
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
為 替 差 益	479	
助 成 金 収 入	1,260	
補 助 金 収 入	573	
そ の 他	1,118	3,439
営 業 外 費 用		
雑 損 失	0	0
経 常 利 益		98,300
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		98,300
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,384	
法 人 税 等 調 整 額	△1,312	27,071
当 期 純 利 益		71,229
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		545
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		70,683

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年1月1日)
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	362,641	352,641	160,160	-	875,442
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	6,382	6,382			12,765
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			70,683		70,683
自己株式の取得				△227	△227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	6,382	6,382	70,683	△227	83,221
当 期 末 残 高	369,023	359,023	230,844	△227	958,663

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当 期 首 残 高	-	-	-	875,442
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				12,765
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				70,683
自己株式の取得				△227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△221	△221	3,216	2,995
当 期 変 動 額 合 計	△221	△221	3,216	86,216
当 期 末 残 高	△221	△221	3,216	961,659

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 株式会社ヘッドウォーターズコンサルティング
株式会社ヘッドウォーターズプロフェッショナルズ
DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANY

上記のうち、DATA IMPACT JOINT STOCK COMPANYについては、当連結会計年度において、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する注記事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～24年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

① AIインテグレーションサービス及びDXサービス

主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

- ② OPSサービス及びプロダクトサービス
主に、保守運用、サービスの提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

4,628千円

- (2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 1,881,298株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 216,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。なお、当社グループは、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の債権債務は、為替変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社オフィス賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に基づき、与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。

外貨建の債権債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況及び市場金利の状況を継続的に把握しております。

営業債務については、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、金額上位3社が全体の35.0%を占めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	18,882	18,189	△693
資産計	18,882	18,189	△693

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	897,899	—	—	—
売掛金	290,616	—	—	—
差入保証金	127	—	18,755	—
合計	1,188,643	—	18,755	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する時価のうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	18,189	—	18,189
資産計	—	18,189	—	18,189

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

この時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づいた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	AIソリューション事業
AIインテグレーションサービス	950,620
DX(デジタルトランスフォーメーション)サービス	1,066,178
プロダクトサービス	108,707
OPSサービス	189,581
顧客との契約から生じる収益	2,315,088
外部顧客への売上高	2,315,088

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する注記事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	256,648
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	290,616
契約資産 (期首残高)	8,878
契約資産 (期末残高)	1,749
契約負債 (期首残高)	9,141
契約負債 (期末残高)	4,141

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、9,141千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 509円47銭

1 株当たり当期純利益 37円70銭

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,103,993	流動負債	277,808
現金及び預金	805,522	買掛金	152,531
売掛金	261,208	未払金	14,601
契約資産	1,749	未払費用	46,470
仕掛品	19,538	契約負債	3,244
前払費用	15,028	未払消費税等	25,331
立替金	437	預り金	15,156
その他	509	未払法人税等	20,342
固定資産	97,980	受注損失引当金	129
有形固定資産	24,944	負債合計	277,808
建物	16,015	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	31,534	株主資本	924,165
減価償却累計額	△22,605	資本金	369,023
無形固定資産	11,982	資本剰余金	359,023
ソフトウェア	11,982	資本準備金	359,023
投資その他の資産	61,053	利益剰余金	196,346
長期前払費用	3	その他利益剰余金	196,346
差入保証金	18,755	繰越利益剰余金	196,346
関係会社株式	39,162	自己株式	△227
繰延税金資産	3,132	純資産合計	924,165
資産合計	1,201,974	負債・純資産合計	1,201,974

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2023年 1月 1日)
(至 2023年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,183,956
売 上 原 価		1,503,469
売 上 総 利 益		680,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		603,187
営 業 利 益		77,300
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
為 替 差 益	62	
助 成 金 収 入	1,260	
補 助 金 収 入	573	
そ の 他	852	2,755
経 常 利 益		80,056
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	177	177
税 引 前 当 期 純 利 益		80,233
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,708	
法 人 税 等 調 整 額	△758	22,949
当 期 純 利 益		57,284

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2023年 1月 1日)
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	362,641	352,641	139,061	139,061	－	854,343	854,343
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	6,382	6,382				12,765	12,765
自己株式の取得					△227	△227	△227
当 期 純 利 益			57,284	57,284		57,284	57,284
当期変動額合計	6,382	6,382	57,284	57,284	△227	69,821	69,821
当 期 末 残 高	369,023	359,023	196,346	196,346	△227	924,165	924,165

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15～24年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下の通りです。

① AIインテグレーションサービス及びDXサービス

主にソフトウェア開発を行っており、ごく短期間の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

② OPSサービス及びプロダクトサービス

主に、保守運用、サービスの提供を行っており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

3,132千円

(2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 2,223千円

② 短期金銭債務 46,356千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 売上高 33,618千円

② 外注加工費 440,791千円

③ 販売費及び一般管理費 39,058千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における、自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 26株

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

当社との関係	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ヘッドウ ォーター スコンサ ルティ ング	所有 直接 100.0%	設備の賃貸 当社の業務 委託 役員の兼任	システ ム開発 の委託	156,956	買掛金	13,675
子会社	株式会社 ヘッドウ ォーター スプロフ エツシヨ ナルズ	所有 直接 100.0%	設備の賃貸 当社の業務 委託 役員の兼任	システ ム開発 の委託	303,402	買掛金	28,001

(注) システム開発費については、市場実勢を勘案して当社が価格その他の取引条件の希望を提示し、交渉の上で決定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,210千円
差入保証金	381
投資有価証券評価損	9,195
未払事業所税	393
譲渡制限付株式	685
その他	258
繰延税金資産小計	13,124
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,991
評価性引当額小計	△9,991
繰延税金資産合計	3,132

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	491円25銭
1株当たり当期純利益	30円55銭

(注) 2023年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

株式会社ヘッドウォータース
取締役会 御中

爽監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 登三樹夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷輝美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヘッドウォータースの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヘッドウォータース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月22日

株式会社ヘッドウォータース
取締役会 御中

爽監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 登三 樹夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 輝美
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヘッドウォータースの2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人爽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月26日

株式会社ヘッドウォータース 監査等委員会

常勤監査等委員 竹内 道忠 ㊟

監査等委員 白川 篤典 ㊟

監査等委員 大野 雅樹 ㊟

注) 1. 監査等委員竹内道忠、白川篤典及び大野雅樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿2-6-1
新宿住友ビル 47階 ROOM2
(会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)

TEL 03-3346-1396



交通	都営地下鉄大江戸線	「都庁前駅」	A6出口直結
	東京メトロ丸ノ内線	「西新宿駅」	2番出口 徒歩4分
	JR線・小田急線・京王線	「新宿駅」	西口 徒歩8分